

ラオス外国直接投資の環境整備

—ASEANとの競合—

鈴木基義・スックニラン・ケオラ

1. はじめに*

東南アジア、とりわけ ASEAN (Association of Southeast Asian Nations) 諸国は、これまで FDI (Foreign Direct Investment) を積極導入する経済発展戦略を推進し、事実、それは1990年代後半にアジア金融危機が起きるまで、高度成長の原動力の一つとなってきた。先進国で製造業の空洞化が進む80年代から90年代にかけて、低賃金の労働力が豊富に存在し、かつ政情が比較的安定していた ASEAN は、中国と並び先進国の生産基地の主要移転先の一つであったと言えよう。ところが、FDI 招致においては、ASEAN 各国は協力しながらも競合関係にあり、少なくともこれまで、後者の方が色濃いと考えられる。

より多くの FDI を導入するには、外国人投資家にとって、投資先としてより魅力的であることが必要だが、魅力とは、数量的に評価できる投資利回り率などが高いことだけでなく、投資のしやすさ、生活のしやすさ、社会・政治リスクのように、数量的な評価が容易でないあらゆる効用が含まれる。FDI の決定要因に関しては、これまで様々な手法により、多くの結論が導かれてきたが、相対的に認知度の高いものとして、国内市場の規模、投資コスト、マクロ経済状況、輸出のしやすさ、投資家に与えられる優遇諸措置、社会・政治リスクなどが挙げられている。また、客観的に数量的に決定されるものではないが、多くの国際機関や格付け企業が発表する様々な指標が存在し、正確さに疑問が残るにせよ、ラオスのように情報の乏しい国へ進出を考えている企業にとっては、大きな判断材料になりうることに留意したい。

本稿の目的は、市場規模、マクロ経済指標、優遇諸措置、投資諸コストのような数量的に比

* 本稿は、Souknilanh Keola & Motoyoshi Suzuki, “Comparative Study of Laos’ Foreign Direct Investment Environment among ASEAN—FDI Impediments in the Lao People’s Democratic Republic—”, *MacroEconomic Support Policy for Socio-Economic Development in the Lao People’s Democratic Republic Vol. 2*, The National Economic Research Institute (NERI), Laos’ State Planning Committee (SPC) and The Japan International Cooperation Agency (JICA), July 2002, pp. 146–165をもとに全面的に加筆修正したものである。

較できる尺度だけで、外国直接投資環境を評価し比較することにより、ASEANにおけるラオスの投資先としての魅力を評価し、障害となる要因を特定するとともに、これらを改善する方策についての検討を試みることにある。

ただし、市場経済におけるすべての活動に費用と便益があるように、FDI誘致にも、その費用と便益が存在することに注意を払う必要があろう。FDI誘致のため、大幅に租税面での優遇措置を外国企業に与える場合、国家財政が圧迫されたり、市場における公正な競争が確保できなくなる恐れもある。つまり、FDIを招致する際には、それを経済全体の推進力の一つとして扱い、そのコストと利益の両面を総合的に分析し、国内経済全体に対する効果を十分に検討する必要があることに注意したい。しかしながら、本稿が分析の対象とするものは、このような総合的な効果を分析するものではなく、数量的に計測できる統計データによる投資先としての魅力を評価するに止まることをお断りしておきたい。

2. ASEAN 各国の FDI 受入状況

新経済メカニズム (New Economic Mechanism : NEM) が打ち出された1986年以来、外国直接投資受け入れの面で、他の ASEAN 諸国に遅れをとってきたラオスにも外資が入り始め、表 1 のように、1996年のピーク時には、92年の780万ドルに比べ、20倍以上の1億6,000万ドル(流出入純額)の水準にまで増大した。FDI 受け入れの著しい増加は、ラオスがそれまでに比べ、90年代前半における高い水準の成長を維持できた理由の一つと言えよう。ところが、その FDI は、90年代後半に入り特に「アジア金融危機」の発生以降は急激に落ち込み、97～99年においてネットで受け入れがない期間が続いた後、それ以降の回復も都市国家経済を除き、ASEAN の中で諸条件がラオスに一番近いカンボジアにも大きな差を付けられる状況が続いている。

国内市場の規模を表す指標の一つである人口規模が、都市国家経済のブルネイ、シンガポールを除き一番少なく、国内総生産も ASEAN の中で最も低い上、外洋に接しないなど外国直接投資にとってマイナス要因があるとはいえ、96年からの急激な減少は、ASEAN の中でインドネシアに次いで大きくかつ回復が遅れていることが表 1 からも読み取ることができる。最近のカンボジアとの差を考えれば、小規模な人口のような普遍的または短期間での改善の不可能な問題以外にも、ラオスは FDI 受け入れ先として多くの問題を抱えていることがうかがえよう。

また、金融危機前まで大きくプラスになっていた FDI のネット受け入れは、その後いくつかの国で大きくマイナスに転じたが、それは金融危機の影響をもっとも大きく受けた国とも重なり、ASEAN 各国が如何に FDI に依存する経済であったことが伺える。

表1 ASEAN諸国のFDI流入純額

(単位：100万ドル)	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
カンボジア	33.0	54.1	68.9	150.8	293.6	203.7	242.9	230.3	148.5	148.1	53.8
インドネシア	1777.0	2004.0	2109.0	4346.0	6194.0	4677.0	-356.0	-2745.0	-4550.0	-3278.0	-1513.4
ラオス	7.8	29.9	59.2	95.1	159.8	0.0	0.0	0.0	33.9	23.9	25.4
マレーシア	5183.4	5005.6	4341.8	4178.2	5078.4	5136.5	2163.4	3895.3	3787.6	553.9	3203.4
ミャンマー	173.3	105.7	126.9	279.9	313.4	390.8	317.8	255.6	258.3	210.3	128.7
フィリピン	228.0	1238.0	1591.0	1478.0	1517.0	1222.0	2287.0	1725.0	1345.0	982.0	1111.0
シンガポール	8550.6	11919.1	-2025.1	2030.5
タイ	2113.0	1804.1	1366.4	2068.0	2335.9	3894.7	7314.8	6102.7	3366.0	3820.1	900.2
ベトナム	474.0	926.3	1944.5	1780.4	2395.0	2220.0	1671.0	1412.0	1298.0	1300.0	1400.0

(出所) Asian Development Bank (ADB), *Key Indicators 2004*.

3. マクロ経済環境

表2に表記したように、国内市場の規模を示すラオスの人口規模が、都市国家経済であるブルネイ、シンガポールを除き最小水準であることや、地理的に国土の3分の2が山間部で外洋に接していないことは、外国直接投資の受け入れ環境としてマイナス要因であるが、これらは普遍的なものに近い初期条件と言えよう。一人当たりGDPについては、300米ドル前後を推移し、カンボジアと並びASEANの中でもっとも低い。経済の成長率については、金融危機後の98年以降に限って言えば、タイ、マレーシア、インドネシアのようなASEANの経済先進国に比べれば2倍に近い年6%弱の水準を維持しているが、経済後進組のCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマーおよびベトナム）諸国の中で一番低い。インフレ率でも、混乱な政情が続

表2 ASEAN諸国の主要マクロ経済指標

	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
人口(百万人、03年)	13.80	215.04	5.68	25.05	53.22	81.08	4.19	63.96	80.90
一人当たりGNP(米ドル、03年)	300	710	310	3,540	NA	1,030	20,690	2,000	430
GDP平均成長率(%, 98~03年) ^a	6.30	0.64	5.77	2.80	10.14	3.19	2.85	2.15	6.43
平均インフレ率(%, 92~03年) ^b	21.30	13.14	29.87	2.95	25.78	6.47	1.25	3.65	3.29
平均製品輸出成長率(%, 93~03年) ^c	23.02	5.84	11.81	13.53	19.69	13.24	8.80	14.05	21.09

(注) a:ミャンマーは98~00年の平均。

b:ベトナムは95~03年の平均

c:ミャンマーは01年までの平均

(出所) Asian Development Bank (ADB), *Key Indicators 2004*.

いっているミャンマーよりも状況は悪く92年～03年までの平均は3割弱と、これも状況が最も悪い。93年以降の輸出伸び率については、シンガポール、インドネシアより高いが、競合関係にあるカンボジア、ミャンマーおよびベトナムと比べておよそ半分の水準にある。

このように、ラオスのマクロ経済環境はASEAN諸国と比べて相対的に悪く、またそれが近年における外国直接投資の受け入れ実績に反映されていると言えよう。

4. 主要社会・経済インフラの整備状況

インフラの整備状況もまた、投資先としての魅力を決定する要因の一つと考えられる。ASEAN各国のハードインフラの整備状況を表3に示すが、ここで目立つのは、ラオスにおける道路網整備の遅れである。総面積に対する道路の整備率が低い上、ASEANで唯一鉄道が存在しない国でもある。これにより、ラオス国内市场は今なお完全に統合されておらず、もともと小さい市場をさらに一段と小さなものにしている。外洋に面する港がないことから、輸出品は遠距離というギャップに加え、相対的に料率の高い輸送会社を利用し、バンコク・クロントイ港まで運ばなければならない。近年では距離のより短いベトナム経由の輸出にシフトすべく、港・道路の整備が進められているが、現状では便数やサービスの質に制約があり、解決が急がれるべき課題と言えよう。

道路、鉄道、港と並んで、外国人投資家にとって重要な要素は、労働力の質であり、換言すれば、労働力に体化されたその国の教育水準である。ラオスの教育水準は、植民地時代では植民地政策により、質・量ともに東南アジア最低の水準にあったが、新体制の教育重視政策により、その問題が徐々に改善されつつあるが、言葉や習慣の異なる数多くの少数民族が広範囲にわたり山岳地帯に散住しているといった様々な制約により、現在でも識字率は低く、中等学校

表3 ASEAN諸国的主要インフラの整備状況

	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
総面積 (km ²)	181035	1919317	236800	329758	NA	300000	660	514000	331700
主要港	2	5	0	7	NA	21	2	7	9
国際空港	1	4	2	8	NA	8	1	5	3
道路総延長 (km)	35769	268030	24000	95784	NA	199755	3063	69800	155060
道路総延長／総面積	0.20	0.14	0.10	0.29	NA	0.67	4.64	0.14	0.47
鉄道総延長 (km)	649	4615	0	1700	NA	500	232	4399	3016
鉄道総延長／総面積	0.004	0.002	0.000	0.005	NA	0.002	0.352	0.009	0.009

(出所) ASEAN Secretariat, *Facts and Figures—Cost of Investing and Doing Business in ASEAN*, 2000およびAsian Development Bank (ADB), *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 1999. より筆者作成。

の就学率も内戦が90年代半ばまで続いていたカンボジアを除き、ASEANの中で最も低い水準となっている。アジア開発銀行(ADB)が提供している「人間開発指数」(Human Development Index)でもランキングがもっとも低いものになっている。

5. 投資申請手続き

予備調査が終了した外国人投資家が、最初にしなければならないことは、投資許可を得ることである。そのためには、所管機関に対して投資許可を申請しなければならないが、この申請手続きにおける迅速さがFDIの流入に大きな影響を及ぼしかねないと考えられている。

表4に示されるように、ASEANでは各国とも法律上、投資許可の申請に対しては、素早い対応が約束されている。しかしながら、日数のカウントが申請書の正式受理日からなどの条件付や、受理しても期限が守られない場合があるのが現状で、各国の申請手続きにおける迅速さを単純に比較することは難しい。ただし、ラオスの場合に限って言えば、投資許可の申請手続きに要した期間は、平均して8か月と言う結果が出ており(SUZUKI & Keola et al [2001])、その上、実際にビジネスを始めるまでに取得しなければならない営業許可証や税金証明証などを含めると、ほとんどのケースで1年以上待たされているのが現状である。ほとんどすべての進出企業は、申請手続きには回答期間を設けるべきであると答えており、外国人投資家に対する

表4 ASEANの主要ソフトインフラの整備状況

	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
幼稚園の就学率									
男	7	20	7	85	2 ^a	32	…	87	43
女	8	21	8	92	2 ^a	34	…	85	43
小学校の就学率									
男	130	112	123	95	90	113	96	100	107
女	116	110	106	95	90	111	95	96	100
中高校の就業率									
男	27	58	47	66	41	78	75 ^b	85	72
女	16	58	34	73	38	86	73 ^b	81	67
高等教育機関の就業率									
男	4	16	6	26 ^a	8 ^a	27	47 ^c	35	11
女	2	14	3	28 ^a	15 ^a	35	40 ^c	38	9
人間開発指数	0.556	0.682	0.525	0.790	0.549	0.751	0.884	0.768	0.688
人間開発指数ランキング	130	112	135	58	131	85	28	74	109

(注) a : 2000年資料 b : 1996年資料 c : 1997年資料

(出所) Asian Development Bank (ADB), *Key Indicators 2004*

表 5 ASEAN 各国の外国直接投資許可申請に必要な時間

ラオス	45日
カンボジア	45営業日
ベトナム	45日以内
タイ	60日以内
ミャンマー	60日
マレーシア	35日
インドネシア	10営業日
フィリピン	20日(特急レーンでは10日)
シンガポール	1～3ヶ月

(出所) ASEAN Secretariat, *ASEAN Investment Map*, 2000.

イメージの悪化を避けるため、回答が不許可の場合でも、素早く申請者に回答することが肝要であろう。

また、法律に規定される期限が守れていないという実態は、その国では法律が軽視されているという印象を投資家に与え、国家そのものの信用にも影響を及ぼしかねないゆゆしき問題である。それを回避すべく、他の国で行われているように、正式受理日制度を導入するなど、審査に十分な情報が用意されたものだけを、正式に受理し法律に沿って迅速な回答をすることで、対応することが考えられよう。また、フィリピン政府が実施して

いる「特急レーン」制度は FDI の迅速な受け入れに、極めて有効であろう。

6. 外国直接投資に与えられる優遇措置

ASEAN 本部が各国の申告した資料をもとにまとめた統計から ASEAN 諸国が現在、FDI プロジェクトに与えている優遇措置を以下に示す。

ラオス

- ①輸出される製品の生産に必要な原料及び中間財の輸入税は免除
- ②完成品の輸出税は免除
- ③FDI はその規模や社会・経済に対する有益性により、利潤税・輸入税の減税などが認められる場合があるが、これらは、個々のケースで検討される
- ④原材料輸入税 1 %

カンボジア

- ①天然資源開発以外は、法人税率が 9 %
- ②最長 8 年の法人税の免除
- ③5 年までの法人税繰越
- ④配当の非課税
- ⑤製品の 80 % を輸出するか Special Promotion Zone 内の FDI に限り、機材・原料輸入税は免除
- ⑥輸出税は免税など

ベトナム

- ①50 % の製品を輸出するか、従業員 500 人以上、近代技術を使用するか、国内製品を十分に利用するかのうち何れかに該当する FDI は、10 年間、利潤税率が 20 % で、そのうち最初の

1年は100%，次の2年間は50%免除される

②更に15%，10%の優遇利潤税率が、より厳しい奨励基準を満たすFDIに与えられる

③その他

タイ

①非国有化、該当FDIの製品の国有企业による独占販売の禁止、価格統制禁止、国有企业による非課税輸入の不許可、を保証

②製品の輸出可

③競争製品の輸入禁止

④奨励プロジェクトに対する必要な措置

⑤輸入機材・原料の輸入税減免

⑥3～8年間の法人所得税の免除、および5年までの損失の繰越許可

⑦Special Investment Zoneでは通常のTax Holiday後さらに50%の法人所得税の免除

⑧Special Investment Zoneでは、最初の売上から10年間、水道、電力、輸送費の2倍相当額が課税所得から控除される

⑨Special Investment Zoneでは、設備投資費の25%相当額を利潤から控除

⑩輸出FDIは

1) 原料の輸入税免除

2) 再輸出されるものは輸入税免除

3) すべての輸出税を免除

4) 前年度の輸出により増大した所得の5%相当額を課税所得から控除可

マレーシア

①パイオニアFDIに対する法人税は、利潤の30%のみ課税、ハイテク分野のFDIは5～10年までの法人税免除が検討され、サバ州、サラワク州、東マレーシア、“東海岸”に立地するFDIの法人税は、収入の15%

②Investment Tax Allowance

③現地生産していない機材の輸入税および売上税を免除、そうでないものでも、直接生産に用いられるもの、環境保全、リサイクリングに用いられる機材の輸入税を免税

④輸出向け生産に必要な原料の輸入税免除

⑤現地生産できない原料の輸入税の免除は検討対象

⑥輸入税のかからない完成品の原料・成分の輸入税免除を検討

⑦その他FDIの形態や立地により、優遇措置を用意

ミャンマー

①法人所得税の3年免除、および延長の検討

②内部保留が1年内に再投資される場合、利潤税の減・免税

- ③ミャンマー国内における研究開発費は税金控除
- ④損失が発生した年から連續で3年までの損失の持ち越し可
- ⑤生産に必要な機材、部品の輸入税の免除
- ⑥生産開始から3年以内に輸入される原料の減・免税
- ⑦輸出型プロジェクトに対する商業税の免除検討

インドネシア

- ①すべてのFDIについて、機材輸入税の免除、2年間の原料輸入税の免除
- ②すべてのFDIについて、研究開発費、研修費、ごみ処理費をコストとして認める
- ③優先分野・地域のFDIについて8～10年の損失繰越
- ④東北インドネシアのFDIについて8～10年免税
- ⑤パイオニアと認められ、かつ特定条件を満たすFDIすなわちジャワ島およびバリ島に投資するプロジェクトは最高10年、それ以外の地域へのFDIは最高12年の法人税免除

フィリピン

- ①Investment Priorities Plan (IPP) の Preferred activity に該当するFDIで、かつパイオニアプロジェクトに該当するFDIは6年間、それ以外は4年間、生産開始年度より法人所得税が免除される低開発地域 (Less Developed Areas : LDA) のFDIは6年間法人所得税免除
- ②資本労働比率が一定の基準をクリアするFDIについては、登録から5年間、直接人件費の50%相当額を課税所得控除。低開発地域へのFDIは、その2倍を控除可
- ③繁殖用動・植物の輸入は、営業開始から10年間輸入税免除
- ④機材、部品、原料の輸入および完成品の輸出に対する関税手続きの簡素化
- ⑤再輸出される機材の10年間国内で使用可
- ⑥インフラ整備関連プロジェクトに対する追加的控除
- ⑦その他

シンガポール

- ①パイオニアFDIは、10年間法人所得税の免除
- ②設備投資費の50%以内相当額に対する課税所得の免除
- ③研究開発の2倍相当額の所得控除
- ④海外での株売却により発生する損失は、投資資本相当額までほかの課税所得より控除できる
- ⑤様々な設備やサービスがFree Trade Zone内で提供される
- ⑥その他

ここで注意したいことは、優遇処置そのものの有無ではなく、多くの発展途上国で問題になっているようにその実施方法についてである。多くのASEAN諸国では、Tax Holidayや特定分野のFDIや進出地域などに、無条件で優遇措置を与えていることが、ラオスでは再輸出され

る輸入に関税がかからないことを除けば、すべて条件付で個別交渉が必要である。

以上のように、各国とも国内の様々な状況や政府の方針などに沿ったかなり細かい優遇措置を、外国人投資家のために用意しているが、大きく分けるとそのような優遇措置の受益が自動的に決まるものと個別交渉が必要なものがある。ラオスの場合、優遇措置の種類が少ない上、ほとんどが個別交渉を必要とすることが、他の ASEAN 諸国の優遇措置との大きな違いとしてあげられると言っても過言ではなかろう。もし、個々の交渉に数か月かかるとしたら、それがラオスにおける直接投資のコストを押し上げ、結果的に投資先としての魅力が失われる恐れがある。FDI を誘致し、経済発展に有効利用したいのなら、外国直接投資に関する制度、とりわけ優遇措置の賦与投資条件を明白かつ詳細に定め、できるだけラオスでの直接投資が円滑に行えるようにすることは、避けては通れない道であろう。

外国直接投資に対する優遇措置として考えられるものを、その性格に従い細かく分類することができるが、国連貿易開発会議（UNCTAD）は外国直接投資に与えられるインセンティブを分類している。これは、より詳細な優遇措置制度を確立する際に役に立つものである。

7. 投資コスト

ASEAN 各国の労賃、電力費、水道費、燃料費を、表 6 に示す。これらのデータは、同じ国の中でも地域格差がある上、電力や水道料金の場合、その計算方法は極めて複雑で、かつ国によって大きく異なるため、単純に比較できない性格を持っている。したがって、これらの数値はあくまで目安としてのもので、絶対的なものではないことをここでお断りしておきたい。

しかしながら、表 6 からは、比較的に高いレベルにあるマレーシア、インドネシア、フィリピンやシンガポールを除き、人件費が依然として低い水準にあるインドシナ半島諸国、ラオスが最低水準にある一方で、平均月給を見るとほとんど差がないことが分かる。また、水道建設や建設現場で働く低賃金の外国人労働者が多く存在するラオスは、労働集約型外国企業にとって魅力のある投資先であるとは言い切れない。

ラオスの場合、水道料金に関しては、いまだ安価な水準があるが、電力料金に関しては少なくとも他の ASEAN 諸国と比較しても低くない。数値の正確さや比較方法に関して、より細かい調査が必要と思われるが、ラオスでは毎月約 5 % 程度値上げされている電気料金の支払いのために、営業が圧迫されている外国企業の存在は、これを裏付けるものである。

国際電話に関しては、有線電話網の未発達に加え、市場の規模が非常に小さいことが、ラオスでの国際電話料金をカンボジアと並び ASEAN でも最も高い水準にさせている原因であろう。その水準は、ラオスでの国際ビジネスの展開コストを押し上げている。

表6 ASEAN 各国の主要投資コスト

	ラオス	カンボジア	ベトナム	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	シンガポール
労賃 (米ドル)								
最低日給	0.58	2.25	1.67	3.44		1.15		
月給 (高)	700	500	345	1059	3844	2500	6788	1150
(低)	60	100	69	138	116	60	244	500
電力 (米ドル, Kwh当たり)								
住宅 (高)	0.97	0.17	0.11				0.13	
ビジネス (低)	0.05	0.15	0.09		0.1	0.02	0.11	
水道 (米ドル, m3当たり)								
住宅 (高)	0.6	0.06	0.27	0.37			0.25	1.20
ビジネス (低)	0.6	0.13	0.31	0.52	0.47	0.66	0.13	
燃料 (米ドル, リトル当たり)								
ディーゼル	0.3			0.26	0.15		0.31	
加鉛ガソリン	0.41	0.6				0.15		
非加鉛ガソリン	0.35	0.55			0.29	0.22	0.42	
A83, A92 (平均)								

(出所) ASEAN Secretariat, *Statistics of Foreign Direct Investment in ASEAN (Extended Data Set)*, 2000.

表7 ASEAN 各国の国際通話料

国際電話 (毎分)	ラオス	カンボジア	ベトナム	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	シンガポール
欧州								
高	2.88	2.9	2.5	1.15	1.29	1.74	1.8	0.54
低	2.88	2.3	2	0.67	0.93	1.08	1.7	0.54
北米								
高	3.36	2.9	1.8	0.6	0.78	1.37	1.4	0.22
低	3.36	2.3	2.2	0.75	0.6	0.86	1.2	0.22
アセアン								
高	2.63	2.9	2.12	0.83	1.07	0.87	1.2	0.82
低	2.63	2.3	1.72	0.66	0.81	0.54	1.5	0.82
アジア								
高	2.74	2.9	2.28	1.15	1.06	1.44	1.58	1.43
低	2.74	2.3	1.87	0.76	0.85	0.9	1.28	1.43
豪州								
高	1.15	2.9	3.27	0.85	0.6	1.37	1.7	0.45
低	1.15	2.3	1.95	0.67	0.72	0.86	1.4	0.45

(出所) ASEAN Secretariat, *Statistics of Foreign Direct Investment in ASEAN (Extended Data Set)*, 2000.

8. 諸機関によるランキング

国際機関・組織によって推定された ASEAN 諸国の指標ランキングを、表 8 に示す。国連開発計画(UNDP)による人間開発指数(HDI)では、ラオスは ASEAN の中では最下位となっている。その他に、公務員や政治家による汚職を示す「汚職指数」(Corruption Perception Index) や環境破壊の度合いを示す「環境維持指数」(Environmental Sustainability Index)がある。このような国際機関・組織によるランキングは、政治的・ビジネス的な思惑が入っていることもあり、完全に公正なものとは言えない。が、特にラオスのように情報の少ない国への進出を考えている企業にとっては、貴重な情報源となるケースが推測され、これらのランキングを調べ、自らの評価が低い原因を探ることや、これらのランキングで自らの評価を高める努力をすることも、投資誘致手段として考えられよう。

投資・ビジネス環境を評価する指標として利用可能性の高いものを以下に列挙する。

- (1) The Heritage Foundation's Index of Economic Freedom
(<http://index.heritage.org/>)
- (2) Transparency International's Corruption Perception Index
(<http://www.transparency.org/documents/cpi/2001.html#cpi>)
- (3) Institutional Investor's Country Credit Ratings
(<http://www.iimagazine.com/>)
- (4) Euromoney's Country Risk Rankings
(<http://www.euromoney.com/>)
- (5) IMD's World Competitiveness Year Book
(<http://www.imd.ch/wcy/ranking.html>)
- (6) Global Competitive Report
(<http://www.weforum.org/>)

表 8 諸機関によるランキング

	HDI	CPI	WCI	ESI
カンボジア	130			
インドネシア	112	88	49	86
ラオス	135			
マレーシア	58	36	29	52
ミャンマー	131			
フィリピン	85		40	
シンガポール	28	4	2	65
タイ	74	61	38	74
ベトナム	109	75		114

(注)HDI : 国連開発計画(UNDP)の人間開発指数(Human Development Index : HDI)

CPI : Transparency International の「汚職指数」(Corruption Perception Index)

WCI : IMD International の「国際競争力指数」(World Competitiveness Index)

ESI : 「環境維持指数」(Environmental Sustainability Index)

(出所)

- 1) <http://www.undp.org/hdr2004>
- 2) <http://transparency.org/documents/cpi/2001/cpi2001.html>
- 3) <http://www.imd.ch/wcy/ranking/ranking.html>
- 4) http://www.ciesin.org/indicators/ESI/pilot_esi.html

- (7) Economic Creativity Index
(<http://www.prsgroup.com/icrg.html>)
- (8) A.T.Kearney's FDI Confidence Index
(http://www.atakearney.com/pdf/eng/GBPC_FDIfebruary2001_S.pdf)
- (9) A.T.Kearney's Globalization Index
(<http://www.atakearney.com/main.taf?site=1&a=5&b=4&c=1&d=17>)
- (10) The World Bank's World Business Environment Survey (WBES)
(<http://www1.worldbank.org/beext/resources/assess-wbessurvey-alt.html>)
- (11) Standard and Poor's Sovereign Ratings List
(<http://www.standardpoor.com/RatingsActions/RatingsLists/Sovereigns/SovereignsList.html>)
- (12) Moody's Sovereign Rating List
(<http://www.moodys.com/moodys/cust/RatingAction/rList.asp?buslineId=7&mode=r1>)
- (13) UNDP's Human Development Index
(<http://www.undp.org/hdr2001/>)
- (14) The Fraser Institute's Index of Economic Freedom
(http://www.fraserinstitute.ca/publications/books/efw_2001/)
- (15) The Environmental Sustainability Index (ESI)
(http://www.ciesin.org/indicators/ESI/pilot_esi.html)
- (16) The Tuck School of business' (Dartmouth College) Emerging Market Access Index
(http://www.dartmouth.edu/tuck/fac_research/centers/caee_email.html)
- (17) Freedom House's Country Ratings
(<http://www.freedomhouse.org/ratings/index.html>)
- (18) Transition Report
(<http://www.ebrd.com/english/region/tranrep/INDEX.HTML>)

9. 終わりに

ラオスの外国直接投資先としての魅力を決定するものとしてマクロ経済環境、社会・経済インフラの整備状況、申請手続き、優遇措置、投資コストなどを見てきたが、その結果を要約すると次によくなる。

ASEANの中でもラオスのマクロ経済は、残念ながら相対的に不安定であり、安定したマクロ経済環境を構築することこそが、外国人投資家のラオスに対する信頼を回復させるための必須な条件であろう。また、長期的に安定した経済成長を確保すべく、特定国経済への過度の偏向から脱却し、外的ショックに左右されにくい体质を構築する必要があろう。

社会・経済のインフラ整備に関しては、ラオスの場合、他の ASEAN 諸国に比べ、その整備状況はかなり遅れており、もともと小さい国内市場の統合を図り、教育水準を高めることにより、労働力の生産性を高めることが急務と言えよう。

申請手続きに関しては、他の国の現状が明白でないため、比較することは難しかったが、法律に規定されている申請から回答が出るまでの期限が守られていないことは、ラオスで投資したい投資家にとって障害になるだけでなく、法律が守られないこと自体がラオスに対する信用を失墜させ、投資先としてのイメージを低下させることに注意したい。他の国で行われているように、正式受理制度の導入が迅速に行えるものだけを、正式受理し期限内に回答を行うなど法律が遵守されるようなシステムに移行する必要があろう。

ラオスが FDI プロジェクトに用意している優遇措置は、他の ASEAN 諸国に比べきめ細かさが欠けている上、個別交渉を個々の優遇措置の受容条件にしていて「党書」が作成される大規模投資プロジェクトしか、優遇措置の適用を受けていないのが実情である。それでは、優遇措置の所期の目的が果たされない恐れがあり、描く優遇措置のコスト面を十分に考慮し、無駄なコストを最小化しつつ、どのような基準に当てはまる FDI であれば、どのくらいの優遇措置が受けられるか明確な基準を持つ制度を確立し、より透明性のあるシステムに移行する必要があろう。

投資コストの面では、まず、よく言われているように、その他の ASEAN 諸国に比べラオスでの直接投資コストがそれほど低くないことを再認識し、他の ASEAN 諸国はラオスより国土が格段に広くまた人口が遙かに多い国が殆どのため、コスト面においても地域の格差が大きく、安易にラオスの投資コストが低いと結論付けないよう注意すべきであろう。

最後に投資先としての環境を改善しつつ、招致活動の一環として、主要な投資国に投資促進事務所を設置することや、運用コストが極めて低いインターネットを活かした報告なども含め、積極的な広報活動や招致活動を行うことが成功の鍵と言えよう。

参考文献

- (1) ASEAN Secretariat, *ASEAN Investment Map*, 2000.
- (2) ASEAN Secretariat, *Facts and Figures: Cost of Investing and Doing Business in ASEAN*, 2000.
- (3) ASEAN Secretariat, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 1999 Volume XXX.
- (4) ASEAN Secretariat, *Statistics of Foreign Direct Investment in ASEAN (Extended Data Set)*, 2000.
- (5) Asian Development Bank (ADB), *Key Indicators 2004*.
- (6) Jack M. Mintz, "Corporate Tax Holidays and Investment", *The World Bank Economic Review*, VOL. 4, No. 1: 81–102, Jan. 1990.
- (7) Souknilanh Keola & Motoyoshi Suzuki, "Comparative Study of Laos' Foreign Direct Investment Environment among ASEAN —FDI Impediments in the Lao People's Democratic Republic—", *MacroEconomic Support Policy for Socio-Economic Development in the Lao People's Democratic Republic Vol. 2*, The National Economic Research Institute (NERI), Laos' State Planning Committee (SPC) and The Japan International Cooperation

Agency (JICA), July 2002. pp. 146–165.

- (8) Motoyoshi Suzuki & Souknilanh Keola et al, “Issue of Foreign Direct investment in the Lao PDR: Interview Survey”, The National Economic Research Institute (NERI), Laos’ State Planning Committee (SPC) and The Japan International Cooperation Agency (JICA), *MacroEconomic Support Policy for Socio-Economic Development in the Lao People’s Democratic Republic Vol. 2*, July 2002. pp. 166–191.

鈴木 (Development Economics, 開発経済学)
ケオラ (Development Economics, 開発経済学)